

第2回放課後対策事業運営委員会 会議概要（議事録）

●日 時 平成26年8月20日（水） 午前9時30分から午前11時30分

●場 所 我孫子市議会棟A・B会議室

●出席者

委員 長谷川 敬一(委員長)、丸 智彦(副委員長)、蓮見 元子、溝口 素子、
竹井 智人、菅原 優子、中嶋 康貴、坂手 千代子、浦島 誠、佐藤 里美、
飯塚 章江、鈴木 幸子、小林 加代、増田 建夫

子ども支援課 主幹 廣瀬 英男

事務局 コーディネーター：古高 すま子、森井 貴美子、大野 敦子、
野原 明美、河村 千春

子ども支援課：相良 輝美、萩谷 清春

●事前説明

- * 議事録作成のための録音許可について
- * 傍聴要領の承認について
- * 資料確認

1. あびっ子クラブ及び学童保育室の運営について

- (1) 並木小学校の運営についての報告
- (2) 布佐南小学校の運営についての報告

2. 子ども・子育て支援制度と我孫子市における放課後対策事業

- (1) 国の施策方針
- (2) 学童保育の最低基準制定に伴う影響
- (3) 我孫子市における今後の放課後対策事業への方針

3. 今後の学童保育室及びあびっ子クラブの整備計画について

4. その他

次回以降の運営委員会開催の日程について

第3回 11月中旬予定

公開／非公開：公開

傍聴人：有（1名）

●会議概要（要約）

【開 会】

- ・ 議事録作成のため、録音させていただきたいがよろしいか。[異論なし]
- ・ 異論がありませんので、「傍聴要領」に沿って、傍聴人の手続きを行わせていただきます。本日は、傍聴人の届け出は1名です。
- ・ 資料確認

(委員長) それでは事務局から資料の確認をお願いします。

(事務局) 配布した資料の確認をさせていただきます。

- 1 平成25年度 あびっ子クラブにおける利用児童数
 - 2 放課後子ども総合プラン 全体像
 - 3 放課後子ども総合プラン について
 - 4-1 学童保育の最低基準制定に伴う我孫子市の影響
 - 4-2 学童保育室入室審査基準表
 - 5 我孫子市における今後の放課後対策事業への方針
- (その他)
各あびっ子クラブだより

1. あびっ子クラブ及び学童保育室の運営について

(委員長) それでは議題に入ります。進め方としては、大きい項目ごとに質疑をいただければと思います。

「(1) 並木小学校の運営について」委員から説明をお願いします。

(委員) 並木小の活動状況について報告します。並木小のあびっ子クラブは6月にオープンしました。6月2日がオープン初日となりましたが、この日は運動会の振替休日であったため、10時からの開室になりました。1日保育になるので、どの位の参加があるのか想像がつかなかったのですが、午前中から93名ととても多くの参加がありました。お弁当を持参した児童も29名いました。午後からは体育館を借りてドッジボール大会を行いました。ドッジボールには60名程参加がありましたが、低学年と高学年の2グループに分けて行いました。また、午後には市長が視察に来られて、盛況ぶりを大変喜んでいました。翌日から通常の放課後の開室となりましたが、最初の1週間は100名を超える子どもたちが毎日来て、6月5日には最高の131名の利用がありました。梅雨に入ると同時に体育館の耐震工事も始まり、雨が降った時にメインルームから出られないという日が一回だけありました。その日は64名の子どもたちがきていましたが、一つの部屋に64名いるということは、とてもとてもすごいことで、空気が薄いというような感覚を覚えるくらい、子どもたちの熱気で溢れていました。6月はたくさんの参加があったので、隣の学童保育室のプレイルームを借りてランドセルを置いたり、廊下にビニールシートを敷いてランドセルを置くなどしていましたが、それでも子どもたちが楽しみにしてくれていたのが救いでした。7月に入ってから、短縮日課には100名を超える子どもたちが来ました。夏休み前に給食が無くなる日がありますが、その時も20～30名の子どもたちが弁当持参で参加しました。夏休みに入ってから参加は多かったのですが、8月に入ると子どもたちもお出かけしたり、勉強したり等で30～40名の利用となっています。主なチャレンジタイムは囲碁が月3回、お琴が月1回、工作は随時という形です。囲碁もお琴もそれぞれ男子女子が参加しているので、並木の子どもたちは意欲的だと感じました。サポーターさんについては、介護ボランティアポイント制度を利用する方を含め、ほぼ毎日見守りの目があるので助かっています。学童保育につ

いては、夏休みの短期利用者を含め現在40名で保育しています。特別な支援が必要な児童が2名いるので、5名体制で保育を行っています。あびっ子クラブができたことで選択肢が増え、子どもたちは上手く利用しているようです。スタッフもよく連携して対応していかなければと感じています。

(委員長) ありがとうございます。続きまして、「(2) 布佐南小学校の運営について」委員から説明をお願いします。

(委員) 布佐南小学校は学童保育と一緒に部屋で運営するというので、他のあびっ子とは違う形態で行っています。南小あびっ子クラブも6月2日にオープンしました。学童保育室の6月の在籍者は8名でした。最初の1時間ほどは別々に活動していますが、学童のおやつが終わった後、あびっ子と一緒に活動しています。1週間の間は、部活動が終わった上級生もよく顔を出していましたので、利用率が40～50%程度ありましたが、2週目からは、1～3年生が中心となりました。7月の夏休みに入ってから人数が減ってきて、平均で20名程度になりました。8月に入ってから家で過ごすことが多くなってきて、更に人数が減りました。並木小とは違って、こじんまりとゆったり過ごしています。これまで学童の子どもたちは少人数でのんびりと過ごしていましたが、あびっ子が始まってからは雰囲気が変わり、かなりテンションが上がってしまい、落ち着かない様子でしたが、1か月が過ぎた7月には馴染んできたように感じました。チャレンジタイムは囲碁とお話を月2回行っています。また、見守りのサポーターさんが15名程おり、必ず毎日2～3名の方が子どもと一緒に過ごしてくれています。サポーターさんたちは生活が変わり、子どもたちと活動ができて楽しいということで、子どもたちだけではなく、サポーターさんたちにとっても良い状況が生まれていると感じています。

(委員長) ありがとうございます。続きまして、「平成25年度 あびっ子クラブにおける利用児童数」について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 平成25年度にオープンした湖北台東小あびっ子クラブを含め5校の利用状況になります。全校の登録率は60～70%程になりますが、利用率については70～90%と高くなっています。

(委員長) ありがとうございます。これまでの説明で、ご質問やご意見等がありますか。

質疑等なし。

2. 子ども・子育て支援制度と我孫子市における放課後対策事業

(委員長) 続きまして、(1) 国の施策方針「放課後子ども総合プラン」について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 5月に開催されたこの運営委員会後、国では学童保育についてかなり動きがありました。ようやく8月11日、国から県・中核市に対して説明会が行われ、全体像が見えてきました。運営委員会の在り方についても、来年度から方針を変える内容になっていますので、詳しく説明します。これまで、学童保育においては保育園のようにきちんとした基準がありませんでした。そのため我孫子

市は公設公営で行っていますが、全国的にみるとまだまだ保護者がスタッフを雇って運営している所が少なくありません。近隣を見ても、全ての小学校に学童保育室があるということも少ないです。以前近隣市の保護者が自分の市には学童も放課後子供教室も無くて、どうしたらよいかを検討するための視察に来られたケースもあります。今まで保育園に預け働けていたけれど、小学校に上がった途端に子どもを預ける場所が無い、働きたくても働けない、これがいわゆる「小一の壁」です。このような学童保育の状況に対する国の全体の目標値として、平成31年度までに放課後児童クラブを新たに30万人分整備し、また、全小学校区約2万か所で一体的又は連携し、うち1万か所以上で一体型の放課後子供教室を整備することが打ち出されました。学童保育を30万人分整備するといっても場所の確保が難しく、小学校の中で実施されるのが望ましいとされていますが、実際には空き教室も多くはないため、児童館や地域交流教室の一部を借りるなど、いろいろな場所で行っているのが実情です。物理的に増やしたいけど増やせない事情もあるので、放課後子供教室を抱き合わせにして、なんとかこの2つの事業を一体的に連携して運営できないかというのが国の施策です。国の子ども・子育て新制度を受ける形で、現在、子ども総合計画を全国的に見直ししています。その中で、各市町村が放課後子供教室と放課後児童クラブをきちんと計画に位置付けて整備を進めるという方針が打ち出されました。さらに、今まで何も基準がなかった学童保育における最低基準が制定され、子どもたちの安心・安全を守って行くことが国の施策となりました。具体的な施策が3つ示されています。1つ目として、学校施設を徹底活用した実施促進です。我孫子市は、非常に、小学校と教育委員会の協力があって教室を順次利用させていただいてあびっ子クラブができていますが、視察に来る他市町村の方のお話を聞くと、「そこが一番難しい、そもそも学校、校長先生と話す機会すらない」という状況が多いようです。我孫子市では大変恵まれてあびっ子クラブの整備が進んでいますが、他市町村では計画どおりに整備することが難しいので、国として整備を促進するための施策を打ち出したところだと考えます。具体的な内容としては、学校施設の活用にあたっての責任体制の明確化、余裕教室の徹底活用等に向けた検討、放課後等における学校施設の一時的な利用の促進とされています。しかし、実際学校側としては、責任体制の明確化や徹底活用など国から示されましたが、我孫子市では既に協力体制が出来上がっていますので、ここまで強制的な表現は考えていません。2つ目として、放課後子供教室の整備を国の施策として進めて行く中で、どのように一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室を実施していくのかが示されています。今年度、放課後児童クラブと放課後子供教室を一体型とした全児童対策事業である、「放課後子ども総合プラン」が打ち出されました。当初、国はこの一体型で進めて行くよう推進していましたが、この全児童対策事業を行うと、学童保育を生活の場としている子どもや保護者に多大なとの批判の声が全国的に広まってきました。このような声を受けた中で、今回国が打ち出したのは、同じ小学校内で両方の事業を行って行けば、一体型とするという方針です。こ

れまで、我孫子市が行ってきた運営は連携型とされてきましたが、新たに国が示している一体型は、まさに当てはまるということです。全国学童保育連絡協議会が開催したシンポジウムに参加し、我孫子市はかなり事業が進んでいると感じました。まだまだ他の市町村では、放課後子供教室を土曜日だけ、夏休みだけ等イベント的に行っている所が非常に多いです。さらに、見守りについては、地域のボランティアの方が行っているケースが非常に多いです。全ての子どものためには言うてはいますが、対応しているのはボランティアの方なので、子どもに何かあった時には責任は負わせられないなど課題が上がっていました。このような課題に対応するための方針が示されました。1点目は、全ての児童と一緒に学習や体験活動を行うことができる共通のプログラムの充実。2点目は、活動プログラムの企画段階から両事業の従事者・参画者が連携して取り組むことが重要。3点目は、実施に当たっては、特別な支援を必要とする児童や特に配慮を必要とする児童にも十分留意。4点目は、放課後児童クラブについては、生活の場としての機能を十分に担保することが重要であるため、市町村が条例で定める基準を満たすことが必要。以上4点です。3つ目として、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携による実施が示されています。放課後児童クラブと放課後子供教室が小学校外で実施する場合でも、両事業が連携していればよく、幼稚園や近隣センターなど活用できるところは、どんどん有効活用していきましょうという方針です。最後に、市町村及び都道府県の体制等として、市町村に学童を含めた全体的な協議を行う運営委員会の設置が義務付けられました。我孫子市においては既に、本運営委員会を設置しています。また、我孫子市では福祉部局で学童とあびっ子の両方を所管していますが、他市町村では学童保育は福祉部局、放課後子供教室は教育委員会です。所管しているところが多いため、新たに示されたこの運営委員会で両部局の連携強化を図っていくこととされています。我孫子市においては、本運営委員会を拡充し、更に充実を図ります。国から示された運営委員会のメンバーを本運営委員会と照らし合わせてみると、行政関係者（教育委員会及び福祉部局）としては、教育委員会から、学校教育課と生涯学習課が参加しています。福祉部局としては、子ども支援課が参加しています。学校関係者としては、2名の校長先生が参加しています。PTA関係者も2名参加しています。社会教育関係者としては、青少年相談員が参加しています。児童福祉関係者は、児童館等関係者と思われませんが、我孫子市では実施していないので参加はありません。学識経験者としては、川村学園女子大学から2名参加しています。放課後児童クラブ関係者としては、学童の保護者が参加しています。放課後子供教室関係者としては、コーディネーターが参加しています。学校支援地域本部関係者と学校運営協議会関係者は、今現在は参加していません。地域住民等としては、民生委員とサポーターが参加しています。このように国で示されている構成員は、我孫子市においては現在ほぼ網羅されている状況です。来年度からは、学校支援地域本部関係者の参加を働きかけ、本運営委員会を国が示す運営委員会により近づけていきたいと考えています。検討内容についても、具体的な内容が示されています

ので、本運営委員会において検討していきます。

(委員長) ありがとうございます。続きまして、(2) 学童保育の最低基準制定に伴う影響及び「学度保育室入室審査基準表」について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 学童保育の最低基準が国から示されました。既にパブリックコメントを実施し、それに対する市の意見を昨日から公開しています。最低基準ができた中で、我孫子市はどういう影響を受けどのように対応するのかを説明します。我孫子市においては、おおかた最低基準を上回っていますが、上回っていたがゆえに課題が出た点もあります。大きな課題として3点あります。1つ目は、対象年齢が拡大されたことです。今までは、おおむね10歳未満、3年生となっていました。我孫子市はこれまで、4年生までは定員を超えていても受け入れ、定員を超えている場合は、5・6年生の入室はご遠慮いただいていた。国の見解では6年生までの受入れは義務ではないとされているものの、市の条例では6年生までが対象となります。2つ目は、学童保育の専用区画を児童1人につき1.65㎡確保が最低基準となったことです。これまでも、県のガイドライン等で示されていましたが、我孫子市では、狭い面積の中でもより多くの子どもたちを受け入れてほしいという保護者の意見を踏まえ、延べ床面積から定員を割り出して定員を設定することにより、より多くの児童を受け入れしてきました。今回示された区画基準は、保育室内の事務室、トイレなど普段子どもたちが遊ばないスペースを除いたフリースペースのみで定員を算出するようになっています。これにより、今まで延床面積から算出していた定員がかなり圧縮されるため、どうしても定員を減少せざるを得ない状況になります。定員が減ってしまい、更に5・6年生まで受け入れなくてはならなくなると、どこの市町村も現状の施設でどこまで受け入れられるのかという課題がでてきます。我孫子市も、最大限定員数を拡大していた分、影響は大きいです。それでも、市としてはできるだけ多くの子どもを受け入れたいという考えがあるので、施設によって違いますが定員数は最低40人、最大数を100人として設定します。更に経過措置として、何とか4年生までは現状どおり受け入れる方針とし、定員を超えた場合については、現行どおり5・6年生は入室できない場合があるとさせていただきました。4年生までの受入れであれば、定員数を減らしても、春休み夏休みを含め、最大10～15人程度増の登録となり、利用数から見ると国の基準をクリアできると考えています。3つ目は、児童一支援あたりの人数及びスタッフ配置数が示されたことです。これは国が示した新しい考え方です。今までは大規模学童保育室を分室させるばあには、動かない壁を作らないと分室した保育室として認められませんでした。しかし、今回国が示した新たな考え方は、物理的ではなく、人的にグループ分けをし、そこにスタッフをそれぞれ配置するというものです。我孫子市においては、既に三小学童保育室で実施していますが、スタッフを最低基準に従い配置すれば、子どもをおおむね40人程度にグループ分けをすればよいということです。しかし、我孫子市の状況として、スタッフが集まらないという課題を抱えています。他市でも同じ状況であり、グ

ループ分けを認めてくれたがスタッフを確保できないのではないという課題が発生しています。パブリックコメントや、子ども・子育て会議の中では、「スタッフが確保できないからといって子どもを預からないというのはやめて欲しい」という意見がありました。このような意見を受け、市としては経過措置を設け、スタッフの配置を工夫することにより、より多くの児童を受けの方針としました。本来、学童保育を必要としている児童が入室できなくなってしまうのは本末転倒です。そこで次に説明します「学童保育室入室審査基準」を設けました。

(事務局) まず、両親の就労状況により、基準点を付けていきます。最高点が一人20点で、夫婦共働きで40点になります。これがベースになりますが、保護者の状況によっては、就労の基準点が付かない方もいますので、その場合、保護者の疾病やひとり親家庭の状況などによる補正点数を加えます。点数が同点になった場合は、同順位時における優先順位の項目により、順位を決定します。

(委員長) ありがとうございます。続きまして、(3) 我孫子市における今後の放課後対策事業への方針について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 基準が示された中で、検討を行っています。人口推計をみると、地域差はありますが、我孫子市全体の幼児人口は減少傾向になるため、新たに学童保育室を整備することは考えていません。しかし、学童保育利用者は増加しているため、対策として1年に1校ずつ設置してきたあびっ子クラブを、今後は1年に数校ずつ設置できるよう検討していきます。また、緊急措置として、同じ中学校区の中で他の小学校にあるあびっ子クラブを利用できるよう検討を始めました。更に、莫大に増える夏休みの学童利用者への緩和策として、あびっ子クラブの開室時間を10時より早くすることができないか検討を行っています。しかし、開室時間を早めるということはスタッフにとっても負担になります。保護者に対してはサービスの拡大になるため、登録料見直しの検討も始めました。現在検討中である事項に関して、来年度4月から実施できるよう準備を進めていますので、次の運営委員会にて進捗状況を報告します。

(委員長) ありがとうございます。子ども・子育て支援制度と我孫子市における放課後対策事業について説明がありましたが、皆様からご意見を頂ければと思います。

(委員) 入室条件等について、早く確定していただければと感じています。

(委員長) ありがとうございます。実際に運営している委員の意見ををお願いします。

(委員) 南小は人数が少ないということから、あびっ子クラブと学童保育室の運営を一緒に行っていますが、別々に運営を行うより、かなり神経を使っているのが精神的な負担が大きいとスタッフ一同考えていました。

(委員長) P T A代表の方はいかがでしょうか。

(委員) あびっ子クラブの推進計画の中で、一体的な運営を十分検証することになっていますが、現場の声からすると一体的な運営というのは具体的にどのような面で難しいのでしょうか。

(委員) あびっ子クラブは預かりの場ではなく、見守りの場であるということ。学童保育は、親との信頼関係や子どもの状況を分かって預かっているということ。親

の顔が見えない子どもたちと一緒にですと、扱い方が日々の悩み事になっています。学童は子どもは絶対に行かなければならない生活の場なのに対し、自由に来て自由に帰る遊び場のあびっ子を、一日一緒にするという状況なので、そこをスタッフがどうしてあげたらよいのか悩みどころです。南小の場合は人数が少ないのでまだ目が届きますが、子どもの数が多い所では、スタッフも緊張の連続になってしまうのではないのでしょうか。

(委員) 並木小はかなり人数が多いですね。

(委員) 多いですね。私たちは学童も経験してきていますが、学童とあびっ子の一番の違いは、やはり親の顔が見える、見えないという所です。学童の場合は、親御さんの顔が分かっているお預かりをするので、その分責任を自覚しますが、あびっ子クラブは、どういう子どもなのか事前に情報が無く、来てみて初めてこの子は注意が必要な子どもなのかが分かります。その辺が難しいことですし、その子が今日、来るのか来ないのかも分かりません。学童であれば、出欠の確認ができていますから、今日は何人来るか分かりますが、あびっ子クラブは100人来る日もあれば、20人しか来ない日もあり、予測がつかないため、学童とは違う所に気を配ります。

(委員) 課題の整理がこれから必要になってくると思います。

(委員) あびっ子クラブは、お預かりの場では無いので、親の顔が見えるまでしなくてもよいのではないのでしょうか。ただ、子ども同士のトラブルが発生した場合には、スタッフが介入していかなければいけないので、ある程度のことは知っておく必要があると思います。

(委員) 事故などがあった場合、連絡は子どもというより親御さんに対して行いますか。

(委員) そうですね。連絡先は把握しています。

(委員長) 他に何かありますか。サポーターさんの方で何かありますか。

(委員) サポーター側として、チャレンジタイム中に、子どもたちの行動が予測できずケガをさせたりすることがあって、責任やどこまでしたらよいのかと考えています。あまり制限をしてしまえば、活動自体楽しくなくなってしまうのではないかなど、どのようにしたらよいのか他のサポーターからも質問が出たりしたことがありました。

(委員長) 学童とあびっ子の子どもと一緒に活動することの難しさという課題があるのかなと感じますが。

(委員) 子どもの立場で考えたときには、今まで知らない人たちと関われる楽しさ等があるのではないのでしょうか。子どもたちの成長も含め、検討していただければと感じます。

(委員) スタッフの確保が困難、特に夏休みということですが、学生は夏休みがあるので、上手くスタッフとして送り出せるようなシステムがあれば、大学の方からまわせると思うのですがいかがでしょうか。

(事務局) 今の大学生は、8月の前半までテストなので、学童とあびっ子で1番子どもたちが利用する時期が噛み合わず、大学生にお願いしたくてもできないという状況になっています。

(委員) 学生以外にあてはありますか。

(事務局) 特にあてがあるわけではありませんが、以前お勤め頂いた方に声をかけたり、新たに広報で募集を行っています。しかし、人数が足りないので、派遣を使っています。非常に人集めに苦勞しています。

(委員) 市の学童保育基準ですが、経過措置を設ければ大丈夫なのですか。

(事務局) 条例で経過措置を設けています。1. 65㎡の面積確保に対してと、おおむね40人の児童の支援単位に対するスタッフの配置に設けていますので、経過措置期間にあびっ子クラブを早期開設するとともに、朝の開室時間を早める対応をし、学童の大規模化を緩和できればと考えています。

(委員) 子どもの増加というのはピークを越え、減っていくということでしょうか。

(事務局) 当初は、小学生のピークは平成26年から28年と捉えていましたが、若干減少が鈍っているようです。ただし、一時のように急激な増加は無くなっています。

(委員) あびっ子クラブは子どもの選択肢が増えるということ以外に、学童保育のパンクを防ぐという効果もあると思いますが、子どもの数が減ってきてしまうと、あびっ子クラブの存在意義が薄らいできてしまうのかなと感じてしまうのですが。

(事務局) そこまで莫大に児童は減少しないので、心配ないかと思います。今は共働きの方が多く、実際の就労状況を見てみると、母親は、ご主人の扶養の範囲内で働きたいという家庭が多いです。子どもの居場所という点では、あびっ子クラブのような場所が求められていると思います。

(委員) せっかく定着してきた制度ですので、子どもが減ったからといってあびっ子クラブを辞めてしまうよりは、これからも継続していただけるということでしょうか。

(事務局) はい。

(委員長) 条例については、9月議会上程ということでこれからになります。あびっ子クラブは、学童と並べて考えられてしまうところがあり、預かる場所というイメージが強いですが、地域の子どもの地域で育てるという側面が大きいと思います。サポーターさんたちに入っただき、一緒になって育てていく側面があり、そのような点からも地域にとって必要なのではと感じます。他にご意見等ありますか

質疑等なし

3. 今後の学童保育室及びあびっ子クラブの整備計画について

(委員長) 放課後子ども総合プラン概要中、事業計画の記載があります。子ども総合計画を来年度からスタートさせるために現在作成中ですが、子ども総合計画は、子ども・子育て支援法に基づく事業計画を兼ねて策定をしているところです。ただし、子ども・子育て支援法の中では、学童やあびっ子クラブの関係というのが抜けてしまっているところがあり、それをカバーしているのが次世代育成支

援対策推進法になります。時限立法で今年の3月まででしたが、更に10年間延長された法律です。この中の行動計画策定指針に基づき、事業計画の内容を盛り込み、子ども総合計画を策定します。学童保育室とあびっ子クラブの計画については、今年度策定することになっていますが、2つの計画ではなく、放課後対策ということでの策定ができればと考えています。いずれの計画も今年度中に策定することになっていきますので、策定次第示します。ご意見等ありますか。

質疑等なし

(委員長) それでは、これまでの全ての説明についてご意見ご質問等ありますか。

(委員) 学童は手厚くして頂いており、あびっ子クラブはとてもフランクになっていると思いますが、その中間を求めている人が結構多いと感じています。

(委員) 青少年相談員という立場からですと、あびっ子クラブのスタッフと同じように厳しいという状況があります。そんな中、高校生にも声掛けをしてみようかという動きもあります。実際には高校生はいませんが、今後の検討材料の中に入れていただければと思います。

(委員) 地域に子どもがいても、なかなかわからないということがありますが、あびっ子クラブに関わって大変よかったなと思っています。

(委員) 学童だけの時は、学童へ行けない子が多かったです。私事ですが、我が家に学童へは行けないけれどまだ家には帰れない子がたくさん来ていました。あびっ子クラブができたことによって、子どもの動きが変わったと感じました。

(委員) 生涯学習課としては子ども支援課と連携していきたいと考えています。

(委員長) 他にご意見ご質問等ありますか。

(事務局) 今年の夏休みに、初めてジャパンボードフェスティバルと協賛をして、オオバンのぬりえを行うことになりました。また、介護保険ボランティア制度によるボランティアさんとの連携もだんだんできてくるようになりました。

(委員長) 他に何かございますか。

質疑等なし

(委員長) それでは次回以降について、

4. その他

次回の運営委員会開催の日程について

(委員長) 第3回は、11月中旬の予定です。場所等は決定次第、皆様にお知らせいたします。以上で、本日の運営委員会を閉会とします。

ありがとうございました。

【閉会】